

市民後見推進事業の概要

市区町名	京都市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：京都市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人の養成、登録及び支援</p>
事業内容	<p>養成講座</p> <p>(1) 名称 京都市市民後見人養成講座</p> <p>(2) 応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢 25 歳以上 70 歳未満 ・ 京都市内に在住していること ・ 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること ・ 事前説明会を含むすべての講座に参加できること ・ 講座修了後、市民後見人として活動できること ・ 民法第 847 条に定める後見人の欠格事由に該当していないこと <p>(3) 選考方法 事前説明会後に受講意思を確認のうえ、受講申込書及び作文を事務局で審査し、最終受講者を決定。</p> <p>(4) 講座内容</p> <p>ア 期間 全 20 日間 (56 時間)</p> <p>イ カリキュラム 市民後見概論, 倫理・コンプライアンス, 各種法律・制度, 施設見学, 課題演習等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【市民後見人の養成】</p> <p>平成 26 年 4 月～家庭裁判所への推薦, フォローアップ研修等</p> <p>7 月 市民後見人募集開始 (応募者 31 名)</p> <p>9 月 受講者選考 (受講者 25 名)</p> <p>10 月 講座開始</p> <p>平成 27 年 2 月 講座終了 (予定)</p> <p>3 月 名簿登録のための面接 (予定)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	京都市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：京都市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人の養成、登録及び支援</p>
事業内容	<p>組織体制の構築</p> <p>(1) 京都市成年後見支援センター</p> <p style="margin-left: 20px;">ア マニュアルの作成</p> <p style="margin-left: 20px;">イ フォローアップ研修</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 相談対応</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 保険制度</p> <p>(2) 運営委員会（平成24年6月5日設置）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 設置場所 京都市成年後見支援センター内</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 構成 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、学識経験者、行政</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターで実施する事業の企画、運営等に関すること ・市民後見人養成に係るカリキュラムに関すること ・市民後見人養成講座修了者の中から登録者の選定に関すること ・市民後見人候補者の推薦に関すること（受任調整） ・その他
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【運営委員会の開催】</p> <p>平成26年 5月 9日 第1回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">6月12日 第2回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">7月10日 第3回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">8月13日 第4回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">9月19日 第5回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">10月 6日 第6回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">11月13日 第7回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">12月22日 第8回開催</p> <p>平成27年 1月22日 第9回開催</p> <p style="margin-left: 40px;">2月26日 第10回開催予定</p>
備考	<p>【京都市成年後見支援センター】</p> <p>1 場所 ひと・まち交流館 京都 長寿すこやかセンター内</p> <p>2 開設日 平成24年4月1日（日）</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 成年後見制度に関する相談対応（一般相談・専門相談）</p> <p>(2) 申立支援</p> <p>(3) 普及・啓発</p> <p>(4) 市民後見人の養成</p> <p>(5) 市長申立事務</p> <p>4 運営委託先 京都市社会福祉協議会</p>

市民後見推進事業の概要

市区町名	京都市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：京都市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人の養成，登録及び支援</p>
事業内容	<p>活動支援</p> <p>(1) 支援センター及び運営委員会による，活動マニュアルの作成やフォローアップ研修，相談対応等の支援の実施</p> <p>(2) 支援センター及び運営委員会による，市民後見人候補者の推薦（受任調整）</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【活動マニュアル作成・フォローアップ研修】</p> <p>平成26年 6月27日 市民後見人受任者交流会の開催</p> <p>9月 2日 25年度・26年度名簿登録者を対象とした第3回フォローアップ研修実施</p> <p>【市民後見人候補者受任調整】</p> <p>平成26年 5月 9日 第1回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>6月12日 第2回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>7月10日 第3回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>8月13日 第4回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>9月19日 第5回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>10月 6日 第6回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>11月13日 第7回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>12月22日 第8回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>平成27年 1月22日 第9回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>2月26日 第10回運営委員会において市民後見人候補者受任調整</p> <p>(予定)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	京都市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：京都市社会福祉協議会</p> <p>-----</p> <p>委託内容：市民後見人の養成、登録及び支援</p>
事業内容	<p>市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会の開催
事業スケジュール (予定を含む)	<p>【講演会】</p> <p>平成26年7月29日 講演会「成年後見制度への社会貢献～京都市市民後見人養成講座の取組～」の開催</p>
備考	

平成26年度 市民後見人養成講座概要

- 1 期間:平成26年10月3日(金)～平成27年2月27日(金)【予定】
- 2 日時:毎週金曜日 午後1時30分～午後4時40分(休憩10分含む。)
 - ※時間は講座日によって多少前後する場合があります。
 - ※祝日及び年末年始(12/29～1/4)には講座は行いません。
- 3 場所:ひと・まち交流館 京都 会議室(施設実習の場合を除きます。)
- 4 講座内容(予定)
 - (1)講座時間 全56時間(3時間/日, 20日間)
 - (2)カリキュラム(以下参照)

カリキュラム(予定)		
開講日	研修テーマ	科目
10月3日 (金)	開講式	開講式
	オリエンテーション	オリエンテーション
	概論	市民後見概論
10月10日 (金)	概論	倫理・コンプライアンス
	成年後見制度の基礎	市町村の責任
	成年後見制度の基礎	地域福祉・権利擁護の概論
10月17日 (金)	対象者理解	高齢者の理解
	対象者理解	高齢者・認知症の理解
10月24日 (金)	対象者理解	障害者の理解
	対象者理解	精神障害者の理解
10月31日 (金)	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論①
	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論②
	成年後見制度の基礎	法定後見制度
11月7日 (金)	成年後見制度の基礎	任意後見制度
	成年後見制度の基礎	財産管理事務
11月14日 (金)	成年後見制度の基礎	身上監護事務
	関係制度・法律	消費者被害と救済
11月21日 (金)	民法の基礎	家族法①
	民法の基礎	家族法②
11月28日 (金)	民法の基礎	財産法①
	民法の基礎	財産法②
12月5日 (金)	関係制度・法律	介護保険制度①
	関係制度・法律	介護保険制度②
	関係制度・法律	高齢者施策・高齢者虐待防止法
12月12日 (金)	関係制度・法律	障害者施策・障害者虐待防止法
	関係制度・法律	生保・健保・年金①
	関係制度・法律	生保・健保・年金②
12月19日 (金)	対人援助の基礎	対人援助の基礎
	対人援助の基礎	記録の取り方・個人情報保護
1月9日 (金)	関係制度・法律	税務申告制度
	後見実施機関と後見活動	後見実施機関の実務・市民後見活動へのサポート
	後見実施機関と後見活動	後見活動の実践報告
1月16日 (金)	後見活動の実際と施設	後見業務の実際
1月23日 (金)	後見活動の実際と施設	施設の実際①
	後見活動の実際と施設	施設の実際②
1月30日 (金)	成年後見の実務	申立書類の作成
	成年後見の実務	財産目録の作成
2月6日 (金)	成年後見の実務	後見計画・収支予定の作成
	成年後見の実務	報告書の作成・報酬付与申立の実務
2月13日 (金)	成年後見の実務	後見事務終了時の手続き・死後事務
2月20日 (金)	課題演習等	事例報告と検討①
2月27日 (金)	課題演習等	事例報告と検討②
	修了式	修了式

成年後見制度への 社会貢献

～京都市市民後見人養成講座の取組～

認知症や知的・精神障害等によって判断能力が十分でない方の権利を守り、支援するための「成年後見制度」。
制度の利用が増える中、高まる「市民後見人」への期待。

当事者が住み慣れたまちで安心して暮らせるように身近な立場で支援を行う「市民後見人」の役割と京都市で実施している「市民後見人養成講座」の取組についてお話しします。

日時

平成 26 年
7月29日(火)
午後 2 時～3 時 30 分

講師

はまだ あきら
浜田 昭 司法書士
(京都司法書士会)

場所

ひと・まち交流館 京都
2 階 大会議室

定員

100 名
(要事前申込)

参加費

無料

その他

講演会終了後、
市民後見人養成講座受講者募集
ガイダンスを開催します(詳細裏面)

対象

内容に関心のある
市民の方

申込み
問合せ

京都市成年後見支援センター

(京都市長寿すこやかセンター内)

電話 **075-354-8815** FAX **075-354-8742**

メール **sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp**



権利擁護講演会・ガイダンス参加申込書

ファックスでお申し込みの場合は、本用紙で下記番号に送信してください。

フリガナ			
氏名			
お住まいの区 電話番号	区	-	-
参加を希望する回に ○印をつけて ください	講演会 7月29日(火)	第1回ガイダンス 7月29日(火)	第2回ガイダンス 8月1日(金)

↑ ファックス送信先 **075-354-8742** ↑

会場

下京区河原町通五条下る東側

「ひと・まち交流館 京都」 会議室

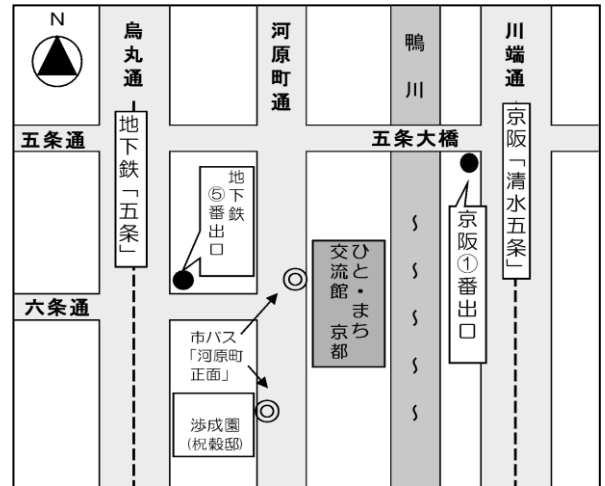
*市バス4・17・205系統「河原町正面」下車すぐ

*地下鉄 烏丸線「五条」駅から徒歩約10分

*京阪電鉄 「清水五条」駅から徒歩約8分

※駐車場(有料)・駐輪場は台数に限りがあるため、

可能な限り公共交通機関をご利用ください。



市民後見人養成講座受講者募集ガイダンスの開催について

平成26年度京都市市民後見人養成講座を開講するにあたり、市民後見人の役割や責務と養成講座の内容を理解していただくために、ガイダンス(事前説明会)を開催します。養成講座の受講を希望される方は、お申し込みの上、ガイダンス(第1回または第2回のいずれか)に必ず参加してください。

(第1回) 平成26年7月29日(火) 午後3時30分～午後4時30分

ひと・まち交流館 京都 3階 大会議室にて

(第2回) 平成26年8月1日(金) 午後2時～午後3時

ひと・まち交流館 京都 3階 第4会議室にて

*成年後見制度や市民後見人について詳しくお知りになりたい方は、講演会をあわせて受講してください。

市民後見人養成講座の概要

開講期間 平成26年10月3日(金)～平成27年2月27日(金)

(年末年始を除く全20日)

講義時間 午後1時30分～午後4時45分(時間は講座日によって多少前後する場合があります)

場所 ひと・まち交流館 京都 会議室(施設実習の場合を除く)

受講定員 25名